１５．保養施設について

令和６年度の保養施設は、次のとおり開設します。

	施　設　名	住　所	室　数	定　員
直営保養施設	京　都　すみのくら	京都市右京区嵯峨天竜寺造路町３０－１１	１２室	５８名
	日　光　つがのき	日光市萩垣面２４２７－１	１５	７１
	箱　根　おおたいら	足柄下郡箱根町仙石原１２９３	１７	７８
	軽井沢　すずかり	北佐久郡軽井沢町大字発地１３９８－４７	１２	５２
	伊　東　栗　　穂	伊東市松原６３９－４２	１１	４８
	ハワイ　フォー・パドル	ホノルル市ワイキキクヒオ通り２１４０	１０	４０

	施　設　名	住　所	室　数	定　員
年間契約	志　摩　ＨＯＴＥＬ　ＮＥＭＵ	志摩市浜島町迫子２６９２－３	１～２	５～１０

	施　設　名	住　所	室　数	定　員
夏季契約保養施設	三浦海岸　マホロバ・マインズ三浦	三浦市南下浦町上宮田３２３１	２～１０	１４～７０
	伊豆下田　下田ビューホテル	下田市柿崎６３３	２～８	１０～４０

※契約保養施設の室数と定員は時期や曜日により変動します。

■直営・契約保養施設の詳細、申込方法、利用料、注意事項等につきましては、こちらをご参照ください。